

工事関係者の事故が増加しています！！

工事事故件数(4月～6月末現在)

	26年度	25年度	24年度
工事関係者事故	8	6	6
管理施設事故	12	14	8
第三者事故	14	22	12

H26年度は前年度、前々年度の同時期に比べて、工事関係者の事故が増加してきています。また、管理施設の事故は、近年最多であったH25年度と同じ水準です。このままでは、前年度を上回ることが予想されます。工事関係者の方は、今一度、現場にて、安全対策等の注意喚起をおこなうよう。お願いいたします。

工事関係者事故の事例（全治三ヶ月以上）

【事故概要】

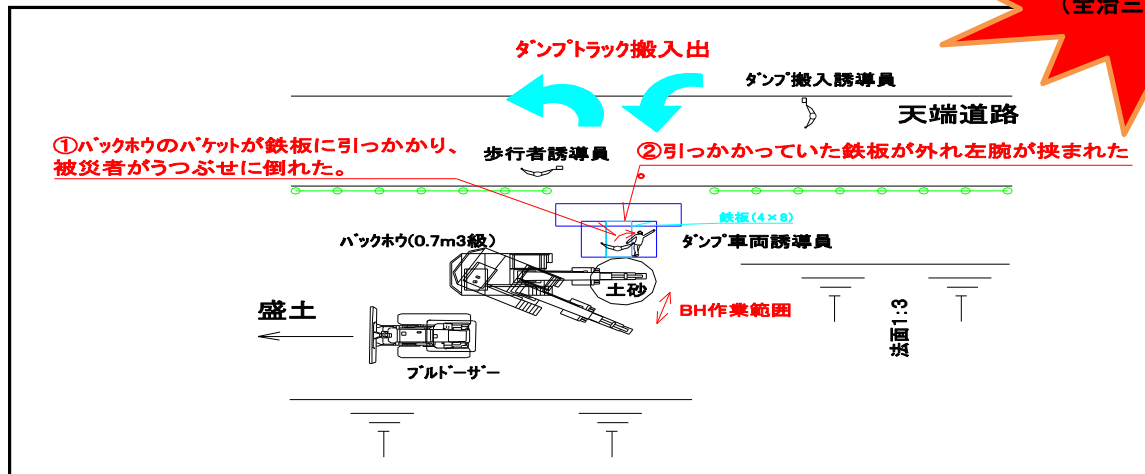
土砂の仮置き現場において、ダンプトラックの出入口箇所の敷鉄板にこぼれた土砂を清掃するために合図をせずに重機作業半径内に作業員が侵入した。その横で作業をしていたBHのオペレーターが敷鉄板を引っ掛け、その鉄板上で作業をしていた作業員が反動でたおれその浮き上がった敷鉄板に左腕を挟まれた

【再発防止策】

重機の作業半径内に作業員を立ち入らせないよう徹底する



左上腕頰上開放骨折
(全治三ヶ月以上)

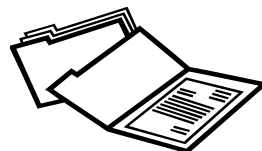


上記を含めて、全治一ヶ月以上かかる重傷なけがが6件発生しています。内容は、倒木による事故、法面崩落、ユニック車からの転落、ホースの飛来、落ち葉で足を滑らす事故が発生しています。(6月末の時点) 安全確認を徹底し、事故をおこさないように作業を行ってください。

事故が発生した際は速やかに報告を

近畿地方整備局発注の請負工事(業務、維持作業を含む)において事故が発生した場合は速やかに連絡することが義務づけられています。

これは、発注者が自らの事故の発生原因を把握し、同種の災害の発生を防止する観点からも重要なことであり、この報告を怠った場合は契約上の違反となります。



「労働災害のない職場作りに向けた緊急対策」を実施

厚生労働省は労働災害の防止の為に産業界全体に対して緊急要請

厚生労働省は平成26年上半年期の死亡災害の大幅な増加をうけ、労働災害のない職場作りに向けた緊急対策を実施します。

平成26年1月～6月の労働災害発生状況(速報値)は死亡者数、対前年度比19.4%(71人)の増加、休業4日以上之死傷者数は対前年度比3.6%(1,625人)の増加となりました。

緊急対策の柱は以下の2点です。

1 業界団体などに対する労働災害防止に向けた緊急要請

以下の緊急要請を厚生労働省労働基準局安全衛生部長名で実施。

(1) 産業界全体に対する企業の安全衛生活動の総点検の要請

経済活動の一層の活発化が見込まれる中で労働災害の増加が懸念されることから、産業界全体(約250団体)に対し、企業の安全衛生活動の総点検と労使・関係者が一体となった労働災害防止活動の実施を要請。

(2) 労働災害が増加傾向にある業種に対する具体的な取組の要請

特に労働災害が増加している業種(製造業、建設業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店)に対しては、労働災害防止のための具体的な取組内容を示し、その確実な実施を要請。

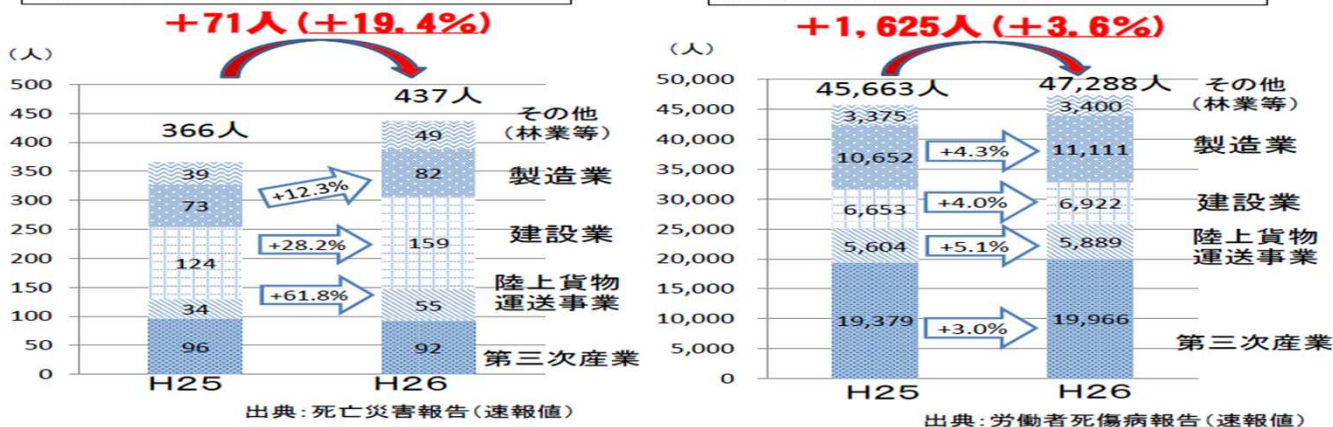
2 都道府県労働局、労働基準監督署による指導

都道府県労働局と労働基準監督署において、労働災害防止団体などと連携した安全パトロールを実施するほか、事業場が自ら実施した安全点検の結果などを踏まえた指導などを実施。(平成26年8月1日開催の全国健康安全主務課長会議で指示)

平成26年(1月～6月速報値)の労働災害発生状況

従前から労働災害防止活動を展開している業種でも死亡災害が大幅に増加

休業4日以上之死傷災害は、小売業などの第三次産業でも大幅に増加



厚生労働省HPより抜粋

厚生労働省の速報値(平成26年1月～6月)によれば

1、死亡者数は全産業で、19.4%と大幅に増加の437人(前年同期に比べ71人増加)

うち建設業では28.2%増加の159人(前年の124人から25人増加)

建設業の労働災害の発生状況

● 屋根・足場・はしご・脚立などからの「墜落・転落」と建設機械などに「はさまれ・巻き込まれ」災害

などによる死亡者が大幅増加

2、死傷者数(休業4日以上)は47,288人で前年同期に比べ1,625人3.6%増加

うち、建設業では前年の6,653人から269人増加して6,922人(前年度比4.0%増加)



詳しい内容については下記のURLをご参照ください。

<厚生労働省記者発表URL(厚生労働省HP)>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000053429.html>